

4) 自営業の女性の母性保護の現状 工藤 美子、茅島 江子、前原 澄子 (千葉大学看護学部)

本調査において自営業に従事している女性は35名、全女性1739名の約2%である。職種の内訳については、表1に示すように事務職が最も多く40%である。

自営業の女性の母性保護の現状を明らかにするために、有職の既婚女性について就業形態別に分析を行なった。フルタイム、パート・アルバイト、自営業別に分析対象者の年齢、その夫の年齢、子供の人数について表2に示した。

自営業従事女性の平日の生活については、図1に示すように、睡眠時間、家事時間、育児時間についてフルタイム勤務者よりも有意に長く、仕事時間、通勤時間についてはフルタイム勤務者より有意に短くなっている。このことから、自営業の女性の方が生活に余裕があるといえる。しかし、自営業の女性と無職の既婚女性とを比較すると、睡眠時間(自営業7.4時間・無職7.1時間)は大差ないが、家事時間(自営業3.7時間・無職5.8時間)、育児時間(自営業5.6時間・無職8.1時間)、休養時間(自営業、2.1時間・無職2.9時間)については、無職の女性の方が長くなっている。自営業従事女性の生活時間は、フルタイム勤務者と無職女性の中間に位置し、仕事を持っているため無職女性ほど家事や育児に時間を費やすことはできないが、個人の裁量によって仕事時間を調整することによりフルタイム勤務者より多くの家事時間・育児時間を作り出していると考えられる。

次に職場環境(表3)について見ると、「特に悪くない」と思っているものの割合が66.7%であり、フルタイムの40.9%パート・アルバイトの46.9%よりも有意に多くなっている。また、「退職しようと思ったことがあるか」の質問に“ある”と回答した割合は20.5%とフルタイム69.2%パート・アルバイト67.6%に比べて有意に少なく、自営業は就業しやすい環境にあると思われる。このような環境で自営業従事の女性が職業を継続するために必要なこととしてあげているのは「家族の理解・協力」32名(91.4%)、「保育所・学童保育の充実」16名(45.7%)であった。また、他の就業形態と有意な相違が見られた継続のための必要事項としては「育児休業制度の普及」である(表5)。この育児休業制度は平成4年4月1日より施行された

が、常時30人以下の労働者を雇用する事業所の労働者に対して3年間適用が猶予されているため、これが他の就業形態と異なる要因になったと思われる。

職業継続に必要な事項で「家族の理解・協力」・「保育所・学童保育の充実」といったソーシャルサポートの確保が自営業従事女性への支援と考えられるが、彼女たちの受けているサポートはどのようであろうか。図2、3、4にそれぞれのサポートの程度を就業形態別に比較検討した。図2は実際の援助の程度を示しており、就業形態別に有意な違いは見られない。自営業従事女性についてみると最も多く援助を受けているのは夫からであり、次に実の親、義理の親、子供の順になっている。精神的援助については、実の親からの援助がフルタイムとパート・アルバイトで有意に異なっているが、自営業に関しては明らかな違いは見られていない(図3)。情動的援助については、実の親からの援助がフルタイムとパート・アルバイトで、職場の人からの援助がフルタイムと自営業で有意に異なり、フルタイムの方が多くなっている(図4)。このことから、自営業従事女性が受けるサポートは他の就業形態で働く女性と比べて、職場の人からの情動的援助が得にくいことが明らかとなった。また、近所の人からの情動的援助も有意ではないが他の就業形態で働く女性より少なくなっている。職場・近所の人からの情動的援助が少なく、その分他の人から多く得ていないことから、自営業従事女性への情動的援助を行なうシステムが必要と思われる。

最後に、母性保護制度の認知(表6)については、最も知られているのが「産前産後休暇」82.9%で、次いで「育児休業制度」45.7%、「生理日休業処置」28.6%の順となっている。最も知られていない制度は「つわりや妊娠の障害に対する休暇」5.7%、「介護休業休暇」5.7%であり、次いで「妊娠・分娩後通院休暇」11.4%と妊娠中の保護措置についての認知が低くなっている。このような制度は企業に対して適用されるものであるが、この制度を自営業従事女性が知ることにより、自営業従事女性は妊娠中の自己管理を行なうことができると考えられ、母性保護制度を知らせる対策が必要と思われる。表7は、第3子の妊娠月数と出生時体重を比較したもので、自営業従事のもの有意に妊娠月数と出生時体重が少ないことを示している。こ

これは、子供2人の育児をし、仕事も行なっている時に切迫早産の傾向などのリスクが生じても前述の制度を知らなかったために仕事を継続してしまったということも考えられる。また生活時間の調査から見ても子供2名の育児は妊婦本人が行なっている時間が多いことから安静等守られなかったのではないだろうか。この点に関してはさらに調査が必要ではあるが、リスクを持つ自営業従事の妊婦の管理は大企業における制度が明確な職場とは異なり、地域における妊婦の管理対策に含める

ことが望ましい。表8は、妊娠中の受診回数を比較したものであり、自営業とフルタイムはパート・アルバイトに比べて受診回数は有意に少ないが、受診回数から見ると特に問題はないように思われる。しかし、リスクを持つ妊婦が生じた場合どのように管理するかは企業および地域において対策を立てる必要がある。母性保護制度について周知徹底させるとともにそのような妊婦の把握が受診している医師だけでなく、企業および地域での把握も必要と思われる。

表1. 自営業従事女性の職種割合

職種	専門技術職	自由業	経営管理職	事務職	販売サービス	サービス業	その他	計
人数	2	1	1	14	2	9	6	35
割合 (%)	5.7	2.9	2.9	40.0	5.7	25.7	17.1	100

表2. 就業形態別対象属性（既婚者のみ）

就業形態	対象人数	妻の平均年齢(才)	夫の平均年齢(才)	子供の平均人数
フルタイム	369	34.4 ± 7.8	37.0 ± 8.7	1.8 ± 0.8
パート・アルバイト	34	37.8 ± 7.9	41.8 ± 8.8	1.7 ± 0.6
自営業	35	29.4 ± 3.9	33.1 ± 5.9	2.0 ± 0.9

表3. 職場環境について

就業形態	特に悪くない		計
	はい	いいえ	
フルタイム	139 (40.9%)	201 (59.1%)	340 (100%)
パート・アルバイト	15 (46.9%)	17 (53.1%)	32 (100%)
自営業	22 (66.7%)	11 (33.3%)	33 (100%)
計	176 (43.5%)	229 (56.5%)	429 (100%)

$\chi^2(2) = 13.91 \quad p < 0.05$

表4. 職業継続について

就業形態	退職しようと思ったこと		計
	あり	なし	
フルタイム	249 (69.2%)	111 (30.8%)	360 (100%)
パート・アルバイト	23 (67.6%)	11 (32.4%)	34 (100%)
自営業	7 (20.5%)	28 (80.0%)	35 (100%)
計	279 (65.0%)	150 (35.0%)	429 (100%)

$\chi^2(2) = 34.02 \quad p < 0.001$

表5. 職業継続に必要な事項について

就業形態	育児休業制度の普及		計
	YES	NO	
フルタイム	63 (17.3%)	302 (82.7%)	365 (100%)
パート・アルバイト	3 (8.8%)	31 (91.2%)	34 (100%)
自営業	11 (31.4%)	24 (68.6%)	35 (100%)
計	77 (17.7%)	357 (82.3%)	434 (100%)

$\chi^2(2) = 6.40 \quad p < 0.05$

表6. 自営業従事女性の

母性保護制度の認知

母性保護に関する制度	人数	割合 (%)
産前産後休暇	29	82.9
育児時間	8	22.9
妊産婦労働制限	8	22.9
妊娠・分娩後通院休暇	4	11.4
つわりや妊娠中の障害に対する休暇	2	5.7
育児休業休暇	16	45.7
生理日就業処置	10	28.6
介護休業休暇	2	5.7
女子再雇用制度	8	22.9

表7. 就業形態別第3子の妊娠月数及び出生時体重

就業形態	対象人数	平均妊娠月数	平均出生児体重 (g)
フルタイム	51	10.0 ± 0.3	3268.3 ± 419.1
パート・アルバイト	3	10.3 ± 0.6	3292.8 ± 575.4
自営業	10	9.7 ± 0.7	2850.4 ± 668.3

* p < 0.05

表8. 就業形態別妊娠中の受診回数

就業形態	対象人数	平均受診回数
フルタイム	190	12.8 ± 5.1
パート・アルバイト	29	15.3 ± 6.8
自営業	31	12.7 ± 3.1

F値 3.21 p < 0.05

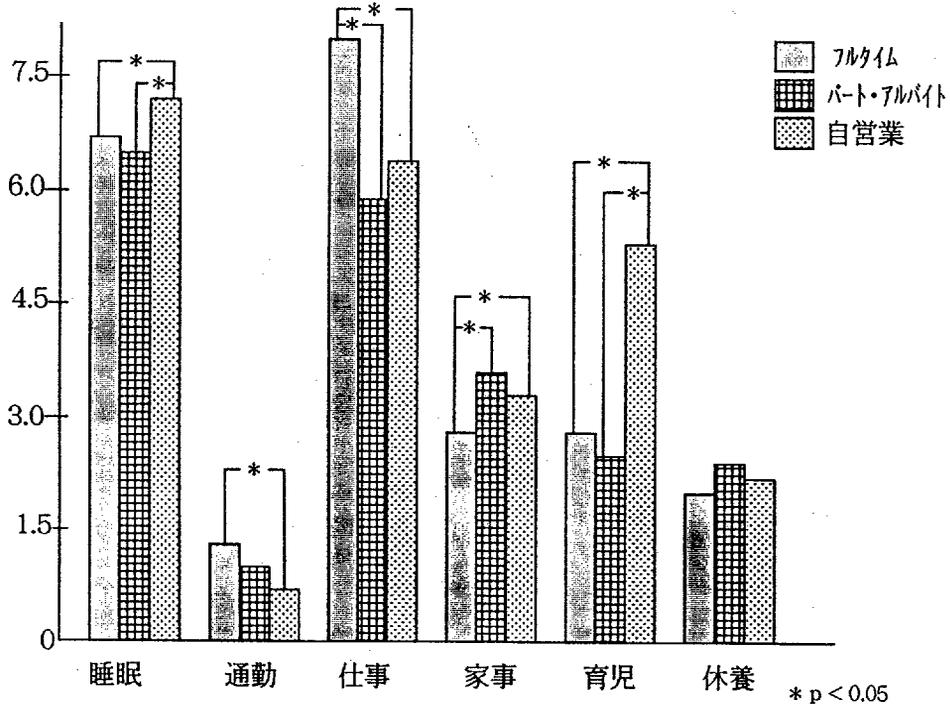


図1 平日の生活時間

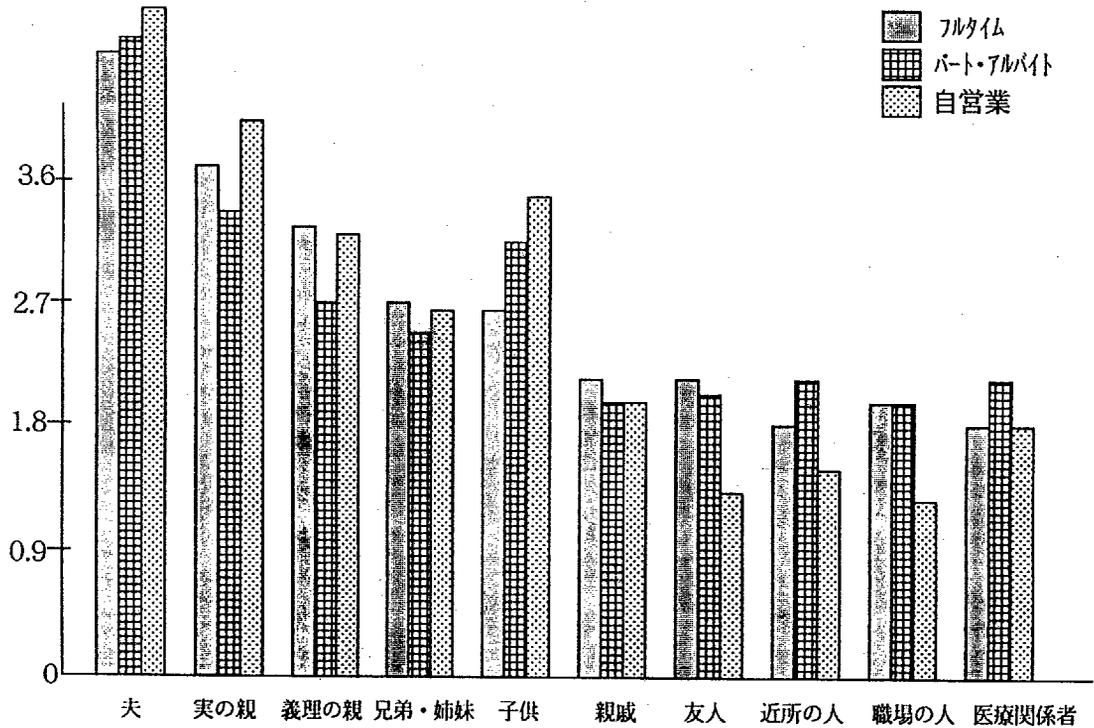


図2 実際の援助の程度

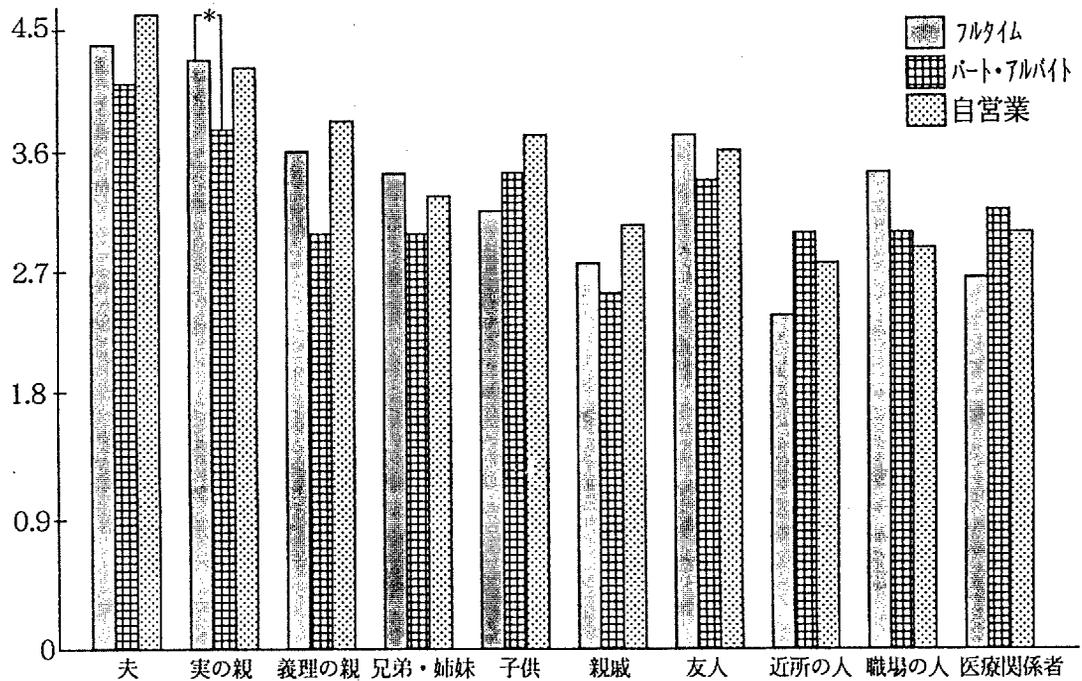


図3 精神的援助の程度

* p < 0.05

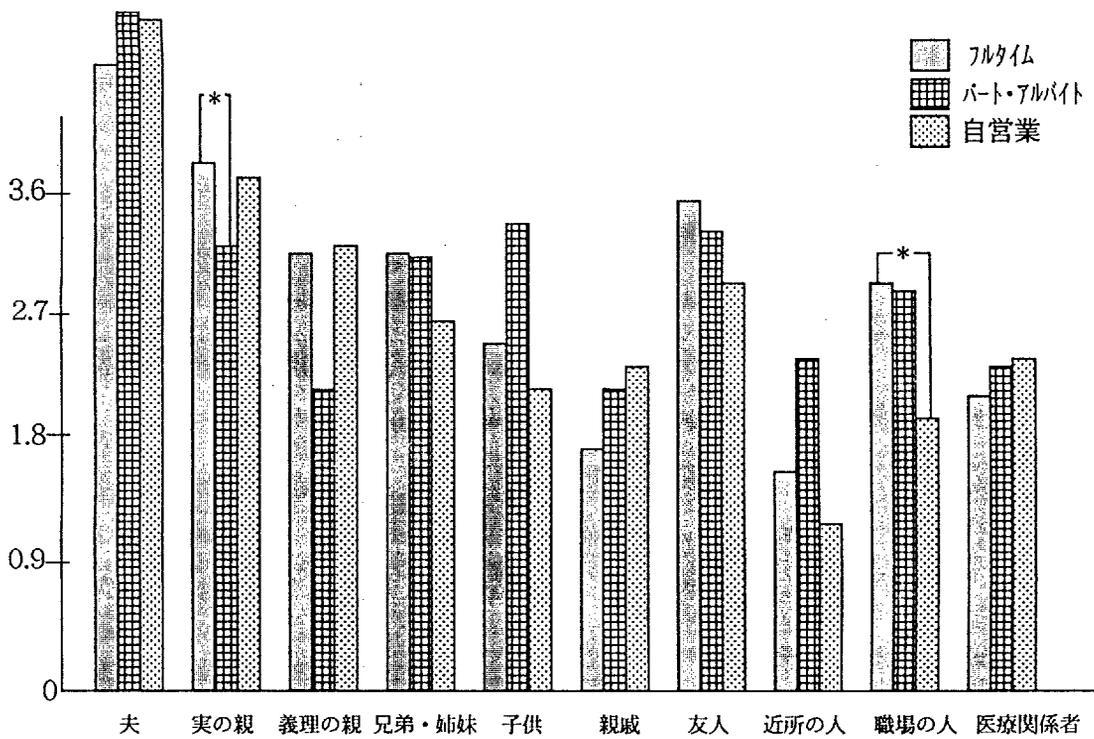


図4 情動的援助の程度

* p < 0.05



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用
論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



本調査において自営業に従事している女性は 35 名、全女性 1739 名の約 2%である。職種の内訳については、表 1 に示すように事務職が最も多く 40%である。

自営業の女性の母性保護の現状を明らかにするために、有職の既婚女性について就業形態別に分析を行なった。フルタイム、パート・アルバイト、自営業別に分析対象者の年齢、その夫の年齢、子供の人数について表 2 に示した。